

国立大学法人茨城大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

1. 育成方針

茨城大学は、真理を探求し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成に努めており、大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行う研究者を育成します。また、多様な主体と活発な知的交流を図り、刺激を受けることにより、卓越性が高く独創的な研究成果を創出する環境の実現を目指します。

さらに、特別研究員-PD等を積極的に受け入れることにより、学内の研究活動を活性化させ、特別研究員-PD等の成長とともに大学の研究力を向上させます。加えて、特別研究員-PD等や若手研究者が、出産・育児等のライフイベントに関わらず研究に専念できる環境を整備します。

2. 育成の取組み

【研究環境の支援】

- 既存の若手教員向けの研究費支援制度等を特別研究員-PD等も利用できる制度へ見直し、研究環境の充実化を図る。
- 研究設備共用センターが所有する研究設備・機器の積極的な利用を促す。
- 研究・産学官連携機構による様々な研究活動の支援を図る。

【研究者間の交流】

- 学内における異分野の研究者間の交流の場への積極的な参加を促す。
- 特別研究員-PD等の希望に応じて、学外における異分野の研究者間との交流、又は実務経験を有する者等との交流の場への積極的な参加を促す。
- 本学が参画している「世界で活躍できる研究者戦略育成事業 (TRiSTAR)」への応募を推奨する。

【研究倫理の教育】

- 受講が必須である「研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE)」のほか、研究不正防止や安全保障輸出管理に関する研修等の積極的な受講を促す。

【ライフイベントと研究との両立支援】

- 本学が実施している「ダイバーシティに係る研究者メンター制度」の積極的な利用を促す。

【全学的な支援】

- 学長をはじめとする大学執行部との意見交換の場を設ける。
- その他、特別研究員・PD 等の研究活動を推進させるため全学的な支援を図る。